

京極町農業委員会総会議事録

(第32回令和8年6月25日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年6月25日 午後 1時30分から 2時 2分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	農地移動斡旋委員会の経過について
第4 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第5 議案第2号	農用地利用集積等促進計画の要請について
第6 議案第3号	現況証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 祐和

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後1時30分

船場会長 これより第32回京極町農業委員会総会を開会いたします。
本日もお集まりいただきありがとうございます。先日の研修会はお疲れ様でした。寒い日が続いていましたが、今日から気温が上がるようです。先ほども雑談であったんですが、地域により雨が降ったり降らなかったり、やきもきしていると思いますが、焦らず作業してください。このメンバーでの総会は最後となります。今日もよろしくお願いします。

事務局 本日、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、9番清本委員、10番粥川委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。
委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。
1、第31回京極町農業委員会総会を、令和8年5月27日に京極町役場議員控室で開催しております。
2、現地目証明調査を令和8年5月29日行っております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏。調査員については、酒井委員、粥川委員、熊谷委員、事務局で確認しております。
3、令和8年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会に船場会長、事務局長が出席しております。
4、現地目証明調査を令和8年6月10日に行っております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏。調査員については、船場委員、小山委員、清本委員、事務局で確認しております。

5、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会、幹旋委員会を6月11日に京極町役場町民室で開催しております。内容について、申出者は、〇〇〇〇氏、相手方は、〇〇〇〇氏。調査員については、行天委員、後藤委員、事務局で対応しております。

7、令和8年度山麓地区農業委員会協議会研修会を令和8年6月22日、ルスツリゾートに農業委員、事務局で出席しております。

報告第1号については、以上です。

議 長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動幹旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき幹旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和8年6月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。幹旋経過は別紙経過報告による。なお、議案書2ページ以降の幹旋委員会の経過については、委員長より報告をお願いいたします。

議 長

報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過について、番号1番を行天委員より、報告をお願いいたします。

行天委員

それでは、農地移動幹旋委員会の経過について報告いたします。

番号1番について、幹旋年月日は、令和8年6月11日木曜日午後1時00分。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の田で〇〇㎡。合計〇筆で〇〇㎡。幹旋は成立しております。幹旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はステップアップローンです。

以上です。

議 長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動斡旋委員会の経過について」を終わります。

それでは、日程第4、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書3ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご審議願います。

次のとおり農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので、同条第1項による許可を受けることを要しないものであるか否か審査のうえ受理するものとする。令和8年6月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

それでは、議案書4ページをご覧ください。

番号1。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃借人、滝川市〇〇、株式会社〇〇 代表取締役 〇〇〇〇。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和8年5月20日。当初の契約。令和27年4月24日から令和7年4月23日まで。農地法第3条の契約です。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

議案第1号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

粥川委員

この後は誰が借りるなどの情報はありますか。

事務局

貸す予定などの意向は聞いておりません。

議 長

他に質疑ありますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長	全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定致しました。 続いて、日程第5、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。森委員、行天委員、熊谷委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	議案書5ページをご覧ください。 日程第5、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中間管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。令和8年6月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。 今月の案件は、1議案3件となっており、所有権移転の計画が1件、新規の利用権の設定の計画が2件です。
議 長	それでは、森委員は退席をお願いします。 (森委員退席)
議 長	事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案書6ページをご覧ください。 番号1。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、売買。利用権の期間。移転の時期、公告日。対価の支払期限、譲受人から公社には令和8年9月18日、公社から譲渡人には令和8年10月5日。引渡の時期、対価の支払日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。 番号1番につきましては、以上となります。
議 長	ただいまの説明に関連して番号1番を行天委員より、補足説明をお願いいたします。
行天委員	賃貸している農地を売買するもので問題ないと思います。 以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号1番については原案のとおり決定いたしました。

(森委員着席)

議 長 それでは、行天委員は退席をお願いします。

(行天委員退席)

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは、引き続き議案書6ページをご覧ください。

番号2。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年7月10日。終期、令和11年7月9日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号2番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して番号2番を熊谷委員より、補足説明をお願いいたします。

熊谷委員 令和4年から賃貸しており、今回更新するもので問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号2番については原案のとおり決定いたしました。

(行天委員着席)

議 長 それでは、熊谷委員は退席をお願いします。

(熊谷委員退席)

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは、引き続き議案書6ページをご覧ください。

番号3。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年7月10日。終期、令和13年7月9日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号3番につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して番号3番を行天委員より、補足説明をお願いいたします。

行天委員 平成19年から賃貸しており、今回更新するもので問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号3番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長	全員賛成ですので、番号3番については原案のとおり決定いたしました。 (熊谷委員着席)
議 長	続いて、日程第6、議案第3号「現況証明願いについて」を議題といたします。 横川委員、堅田委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
議 長	それでは、横川委員は退席をお願いします。 (横川委員退席)
議 長	事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	議案書9ページをご覧ください。 議案第3号、現況証明願いについて、次のとおり現況証明願出があったので、証明の可否について議決を求める。令和8年6月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。区分、証明。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、畑、現況、農地、採草放牧地以外。地積、〇〇㎡。利用状況、年月日不詳で非農地。所有者は、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。理由、地目変更登記のため。 証明願いがありました1番の事案につきましては、地区委員と現地調査をした結果、農地以外となっていることを確認しております。議案書10ページ以降に調査表並びに現況写真を添付しておりますのでご覧いただき、詳細は地区委員からご説明いただきます。
議 長	現地調査をした委員を代表して、番号1番を酒井委員から説明をお願いします。
酒井委員	番号1番について、議案書10ページからの調査表のとおり、5月29日に農業委員3名と事務局で現地調査を行いました。 この土地の利用状況は、年月日不詳で不耕作であり、宅地に係る道路でした。現地調査した委員の意見として、農地・採草放牧地以外の宅地と確認しました。 以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。 (発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号1番は原案のとおり決定いたしました。

(横川委員着席)

議 長 それでは、堅田委員は退席をお願いします。

(堅田委員退席)

議 長 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 それでは引き続き、議案書9ページをご覧ください。

番号2。区分、証明。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、畑、現況、農地、採草放牧地以外。地積、〇〇㎡。利用状況、年月日不詳で非農地。所有者は、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。理由、地目変更登記のため。

証明願いがありました2番の事案につきましては、地区委員と現地調査をした結果、農地以外となっていることを確認しております。議案書14ページ以降に調査表並びに現況写真を添付しておりますのでご覧いただき、詳細は地区委員からご説明いただきます。

議 長 現地調査をした委員を代表して、番号2番を私から説明いたします。

番号2番について、議案書14ページからの調査表のとおり、6月10日に農業委員3名と事務局で現地調査を行いました。

この土地の利用状況は、年月日不詳で不耕作であり、樹木、雑草が生い茂っている。現地調査した委員の意見として、農地・採草放牧地以外の原野と確認しました。

以上です。

それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長

(全員挙手)

全員賛成ですので、番号2番は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第32回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 2時 2分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 7月23日(木) 午後 1時30分